

令和8年1月29日  
気象庁大気海洋部

## 配信資料に関するお知らせ

～土砂災害警戒情報及び大雨警報（土砂災害）・大雨注意報基準の  
地震による暫定基準を適用した運用の見直しについて～

令和6年8月8日16時43分頃の日向灘の地震により震度5強を観測した宮崎県都城市及び串間市並びに鹿児島県大崎町においては、地盤の状態の変化に伴い降雨の際の土砂災害の危険性が通常より高くなっている可能性を考慮し、土砂災害警戒情報の発表基準及び大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の土壤雨量指数基準を通常より引き下げた暫定基準を適用して運用してきました。

今般、宮崎県と宮崎地方気象台、鹿児島県と鹿児島地方気象台が、降雨及び土砂災害発生の状況並びに土砂災害警戒区域等の点検結果に基づき検討を行った結果を踏まえ、土砂災害警戒情報及び大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準を適用した運用について、令和8年2月5日11時（日本時間）より下記のとおり見直します。

記

### 暫定基準を廃止し、通常の基準を適用して運用する市町

宮崎県：都城市、串間市

鹿児島県：大崎町

以上